

奨学生募集要項

コード・奨学金名	308-01 横浜市身体障害者奨学生
設立趣旨	身体障害者の社会的自立の促進を目的とし、経済的理由により学資の負担が困難な方に、奨学金を支給（返還不要）します。
給付・貸与の種別	給付
奨学金額	月額21,000円以内（月額は変更されることがあります） *入進学時の支度金として4月分に限り5,000円を加算支給します
採用期間	正規の修業年限内で、今年度1年間（2017年4月～2018年3月）
応募資格	応募資格は、以下①～⑤の全てに該当する者 ①身体障害者手帳を持っていること ②横浜市内在住であること（保護者（世帯主）または申込者のいずれかが横浜市内に引き続き1年以上居住していること）。 ③大学または大学院に在学していること（通信教育課程も応募可能） ④品行方正、学業成績良好なこと ⑤学資の負担が困難であると認められる世帯に属する者
出願締切日時	2017年5月8日（月）17:00 提出場所：奨学課事務所（戸山キャンパス学生会館1階）
採用決定時期	6月中（大学および本人に通知）
支給開始時期	7月中に、年間支給額を一括して支給
選考基準	成績＝前年度の全履修科目（体育除く）の評定平均が5段階評価で3.0以上 収入＝志願者の生計を担っている最多所得者の年間所得額が、市が定める基準以下の者（例：4人家族（父、母、志願者、弟）で父が最多所得者の場合、給与所得（必要経費）控除後の年間所得額が概ね5,816,000円以内となります）
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体障害者奨学生願書（指定用紙、本人・連帯保証人連署） 2. 奨学生推薦調書（奨学課提出前に作成、学校長欄は所属箇所長名） ※所属箇所教員との面接が必要となりますので、締切り前に十分余裕をもって所属の学部・研究科事務所へ作成を依頼してください。 ※なお、4/29～5/5は休業日につき大学は事務取扱を行ないませんので注意してください。 ※学校所定の成績証明書の添付をもって成績記載に代えることができます。 3. 奨学生推薦証明書（新入生のみ。奨学課提出前に作成。） ※奨学生推薦証明書は「前在学校」が記入。 4. 成績証明書（新入生のみ） 5. 住民登録票（世帯全員分が表示され、世帯主がわかるもの） 6. 所得証明書（住民票・所得証明書はマイナンバーが判別できないようにすること） ※所得証明書とは、給与所得の源泉徴収票、給与証明書、確定申告書の写し、年金証書の写し、生活保護法による扶助証明書など平成28年分のその世帯の所得状況がわかるものです。 7. 成績不発行証明書（最終学歴の学校卒業後5年以上経過している等のために、証明が発行できない場合に提出が必要） <p>*申請指定用紙は、学生部奨学課にあります。横浜市子ども青少年局障害児福祉保健課ホームページからダウンロードし、印刷して使用できます。 ホームページには記入例も掲載してあります。 http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/fukushi-hoken/syougakukin/</p>
提出先	学生部奨学課（戸山キャンパス学生会館1階） 5月8日（月）17:00まで 郵送提出可。ただし、郵送前に必ず奨学課担当者まで連絡して下さい。 連絡先：学生部奨学課民間奨学金担当 03-3203-9701（平日9:00-17:00）
備考	※提出書類は、一切返却しません。 ※大学を経由しない個人からの直接応募は受け付けられません。